入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。 令和2年3月3日

> 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構 契約担当役 金属・石炭事業支援本部長 池田 肇

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度「モザンビーク石炭産業人材育成事業(招聘研修・専門家派遣研修)」に 係るポルトガル語通訳等業務の一般競争入札の実施について

(2) 内容

詳細は仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和2年11月27日

(4) 入札方法

一般競争入札

入札金額は以下の単価に当機構が提示する予定数量を乗じて計算した総価で行い、 当該総価を以下の単価と併せて記載すること。

【請負業務単価(国内は課税対象とする)】

- ✓ 国内通常業務通訳料(拘束8時間/実働7時間)1日あたりの単価
- ✓ 国内半日業務通訳料(実働4時間未満)1日あたりの単価
- ✓ 国内時間外通訳料 1時間あたりの単価
- ✓ 海外通常業務通訳料(拘束8時間/実働7時間)1日あたりの単価
- ✓ 海外半日業務通訳料(実働4時間未満)1日あたりの単価
- ✓ 海外時間外通訳料 1時間あたりの単価
- ✓ 海外業務拘束費(移動、休日)1日あたりの単価
- ✓ 国内業務拘束費(移動、休日)1日あたりの単価
- ✓ 日→葡翻訳料1単位(400文字)あたりの単価
- ✓ 葡→日翻訳料1単位(200 ワード)あたりの単価
- ※ 通訳対象日及び業務拘束日に発生する日当等の経費はすべて 1 日あたりの単価 に含めること。

なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、入札者は、課税対象外の金額は見積もった金額とし、課税対象の金額は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った価格の110分の100に相当する金額として、入札書に記載するものとする。

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

下記全ての条件を満たすものとする。

- (1) 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の「競争参加者の資格に関する 公示」の「3競争に参加することができない者」に該当しない者であること
- (2) 参加者資格に関しては、国の令和01・02・03年度(平成31・32・33年度)競争参加資格(全省庁統一資格)のうち、「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- (3) 現在、国又は政府関係機関等から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等 の行政処分を受けていないこと。
- (4) 会社として十分な実施体制及び管理体制を有し、以下の要件を満たすこと。
 - ① 過去5年間に複数の日葡通訳派遣実績を有していること。
 - ② 十分な日葡翻訳実績を有していること。
 - ③ 不測の事態があっても必要な通訳者を確実に派遣できる体制であること。
 - ④ 機構との連絡・調整につき、迅速な対応ができるとともに、担当者不在の 場合も十分なフォローアップ体制を有していること。
- (5) 派遣通訳予定者が業務遂行に十分な以下の能力、経験等を有すること。なお、 ①及び②については、派遣予定者が複数の場合、各人が以下の要件を満たすこととする。
 - ① 過去10年以上の日葡通訳実績を有していること。
 - ② 以下のいずれかの要件を満たすこと。
 - ・ 鉱物資源、石炭、エネルギーのいずれかの分野の日葡通訳実績を有すること
 - ・ 官公庁や独立行政法人等の政府関係機関にて複数の日葡通訳実績を有 すること
 - ③ 専門家派遣研修における派遣通訳者は、現地モザンビークでの日葡通訳実績を有すること。
- (6) 翻訳予定者が過去5年以上の日葡翻訳実績を有していること。
- (7) 下記3.(3) に示す個別入札説明を期限までに受けた者。(入札説明会は実施 しない)
- (8) 下記の3. 契約条項を示す場所等(4)に記載する資格審査書類を令和2年4月2日(木)12時までに、指定の場所に提出した者であること。本入札に参加する資格を有しない者については、令和2年4月3日(金)12時までに資格を有しない旨通知する。

- 3. 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目 1 0 番 1 号 虎ノ門ツインビルディング 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 石炭開発部 石炭技術課 池田 真奈美、辻本 譲、一戸 孝之 Tel 03-6758-8491 Fax 03-6758-8086

E-mail: coal-training@jogmec.go.jp

(2) 入札説明書の交付

下記(3)の期限までに個別入札説明を受けた者に交付する。

(3) 個別入札説明

<u>入札公告後~(4)資格審査書類提出期限2日前まで</u>の期間に個別入札説明を実施する(メールもしくは必要に応じて面談)。

希望者は(1)の問い合わせ先に連絡し、調整を行う。

(4) 資格審査書類提出期限

令和2年4月2日(木) 12時必着にて、下記の提出書類を郵送、宅配便若しくは持込により提出のこと。提出先は前述(1)のとおり。なお、郵送若しくは宅配便の場合は発送した旨を、持参する場合には持参する旨を前述(1)へ電話にて連絡すること。

ア. 提出書類

▶ 一般競争入札参加申請書(様式1) 1部

入札参加者は、代表権を有する者又は代表権を有する者から本契約に関する一切の権限を委任された者(以下「代理人」という。)を申請者とすること。共同企業体にあっては代表会社の代表者名で申請することとし、共同企業体結成に係る協定書の写しを添付するものとする。

- ➤ 全省庁統一資格の資格決定通知書の写し 1部 共同企業体にあっては代表会社及び全ての構成員の資格決定通知書の写し。
- ▶ 会社としての実績及び体制等に関する以下の書類 各1部
 - ・ 過去 5 年間の日葡通訳派遣実績
 - ・ 過去の日葡翻訳実績(5年程度、件数のみで可)
 - ・ 2. (4) ③及び④の内容が含まれた実施体制及び管理体制
- ▶ 派遣通訳予定者に関する以下の書類 各1部
 - ・ 経歴及びこれまでの日葡通訳実績(過去15年程度で可)
 - ・ 2.(5)②に該当する日葡通訳実績(「これまでの日葡実績」に含めてもよい)
 - ・ 専門家派遣研修の派遣通訳予定者については、2.(5)③に該当する日葡 通訳実績(「これまでの日葡実績」に含めてもよい)
- ▶ 翻訳予定者に関する以下の書類
 - ・ 経歴及びこれまでの日葡翻訳実績(5年程度、一部抜粋でも可。派遣通訳予 定者が翻訳を行う場合には、通訳実績と併せての記載でもよい)

- ※ 郵送、宅配便の場合、封筒に「令和 2 年度モザンビーク石炭産業人材育成事業(招聘研修・専門家派遣研修)」に係るポルトガル語通訳等業務に係る提出 書類」と明記すること。
- ※ 派遣通訳予定者及び翻訳予定者が複数名の場合は、全員分の書類を提出する。

イ. 資格審査提出書類受理証の交付

提出書類を受理した証として、機構は資格審査提出書類受理証(入札公告 別紙)を発行する。

(5) 質問受付期間

入札説明書、仕様書等に関する質問は令和2年4月2日(木)17時までとする。 質問先は前述(1)のとおり。

(6) 入札時提出書類及び開札の日時及び場所

令和2年4月6日(月) 14時00分

〒105-0001

東京都港区虎ノ門二丁目10番1号 虎ノ門ツインビルディング 独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 15A会議室

- ※ 日時・時間を変更する場合には、入札参加者に対して事前に連絡する。 入札にあたっては以下の①から⑤の書類を提出するものとする。ただし、郵 送及び宅配便による入札は認めない。
- ① 印鑑証明書 1部

原本 (コピー不可) で、発行日から3か月以内のもの。 単独入札参加者にあっては代表者、共同企業体にあっては代表会社の代表者。

② 委任状(様式3) 1部

単独入札参加者にあっては代表者、共同企業体にあっては代表会社の代表者が本件に係る入札及び辞退を代理人に行わせる場合に必要。代表者が入札する場合には不要(入札公告 参考1を参照)。

③ 入札書(様式2)

代理人が入札を行う場合には、代理人の委任状の印と入札書の印が一致すること。 なお、再入札に備えて入札書は複数枚持参しておくこと。

- ④ 代表者が入札書を持参する場合は公的身分証明書。
- ⑤ 辞退届(様式4) 1部 入札を辞退する場合に必要となる。
- 4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項 全額免除

5. その他必要な事項

(1) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は 無効とする。 (2) 契約書作成の要否 要

契約書書式は入札説明書参照のこと

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、当機構が提示する予定数量に単価を乗じて計算した総価が最も低い価格をもって入札した者を落札者とする。なお、入札書には単価を併せて記載すること。

○契約の公表に係る留意事項

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」 (平成22年12月7日閣議決定)において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と 契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況につい て情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせて いただきますので、御了知願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者(役員経験者)が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者(課長相当職以上経験者)が役員、顧問等として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ※ 予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外
- (2) 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者(当機構OB)の人数、職名及び 当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいず れかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当方に提供していただく情報
 - ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報(人数、現在の職名及び当機構における最終職名等)
 - ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内(4月に締結した契約については原則として93日以内)

以上